

広瀬川 創生プラン

2025▶▶▶2034 概要版

令和 7 年 7 月

広瀬川創生プラン策定推進協議会
仙台市





目 次

序章 広瀬川の魅力

広瀬川の特徴	3
--------	---

第1章 広瀬川創生プランとは

策定の背景と目的	4
----------	---

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本理念	6
基本目標と施策の方向	7

第3章 推進体制

推進体制	12
活動の支援	13

第4章 推進状況の評価

1年ごとの取組状況の把握	14
計画期間ごとの推進状況の評価	14

序章 広瀬川の魅力

広瀬川の特性 (本編：P 3～P 8)

広瀬川は次のような「流域の豊かな自然環境」、「都市部に位置する自然崖の壮大な景観」、「動植物の良好な生息環境」を有し、人々を引き寄せる潜在的な魅力があります。

(1) 広瀬川と仙台のまち

上流域には鳳鳴四十八滝などの景勝地や豊かな自然があり、都市部が位置する中流域でも美しく壮大な自然崖や緑の景観を気軽に楽しむことができます。

また、日本の多くの都市が河川の下流、河口域に発達していますが、仙台市の市街地は中流域の河岸段丘上に発達している特徴があります。

(2) 広瀬川の植物

関山峠付近を源流とする広瀬川は、名取川と合流するまでの間に、山地、丘陵地・台地、低地と地形が変わる特性があり、これに伴う気候的な違いから、広瀬川流域には多様な植生が分布しています。

(3) 広瀬川の動物

広瀬川とその水辺では、アユやサケをはじめとした魚類が約30種類、ヤマセミやカワセミなどの鳥類が約120種類、確認されています。さらに日本の固有種で、きれいな流水に棲むといわれるカジカガエルの美声が、上中流域で聞けます。



【鳳鳴四十八滝】



【評定河原大露頭】



【カワセミ】



【ヤマセミ】



【カジカガエル】

第1章 広瀬川創生プランとは

策定の背景と目的（本編：P13）

【背景】

「杜の都・仙台」のシンボルである広瀬川。この広瀬川の自然環境や景観等を次代に引き継いでいくためには、多くの市民が広瀬川に親しみ、その魅力を感じることが重要です。

このため、広瀬川で自主的に活動が続けてきた知識や経験を有する市民団体やNPOなどで構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって、広瀬川創生プランの素案を作成しました。

【目的】

広瀬川の豊かな自然環境の保全や川と共生する暮らし、新たな魅力の創出に市民と協働で取り組むため、学識経験者などで構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」（以降、「協議会」という。）で同素案を踏まえた検討を重ね、平成17年（2005年）に行動計画「広瀬川創生プラン」（以降、「プラン」という。）を策定しました。



【鹿落坂から広瀬川を望む】



【三居沢】



【広瀬川自然体験学習】

第1章 広瀬川創生プランとは

【改定のポイント】（本編：P14）

基本理念や基本目標については、今回の改定が「広瀬川創生プラン素案」の理念上の計画期間50年内であることから承継することとしました。施策の方向についても同様に取り扱うこととしておりますが、取組みにあたっては、令和7年3月に策定した「仙台市ダイバーシティ推進指針」の観点を取り入れております。

また、少子高齢化や生活様式の多様化、担い手不足などの社会情勢の変化により、「活動団体同士の連携・協力」、「小規模イベントへの支援」、「更なる魅力の発信」の必要性の高まりや、進行管理の明瞭化などが、対応・見直しを要するポイントと整理しました。

今回の改定では、これらを踏まえ、以下の4つの視点に着目し、プランの見直しを行いました。

視点1：基本理念・基本目標・施策の方向の承継

「広瀬川創生プラン素案※」の理念上の計画期間（50年）を踏まえ、基本理念・目標等は承継します。

視点3：重点事業認定制度の拡充

小規模な活動についても重点事業の認定が可能なように、認定の基本的な考え方を見直します。

視点2：相互交流や連携、協力の更なる推進

SNSなどの活用や交流会の開催等によるネットワークづくりに取り組みます。

視点4：進行管理の見直し

プランの推進における評価の対象者（協議会及び仙台市）とその内容（支援等の実施状況）をより明瞭にします。

※広瀬川で自主的に活動を続けてきた知識や経験を有する市民団体やNPOなどで構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって作成（平成15年（2003年））し、現行のプラン（2015-2024）の基となった素案

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本理念

(本編：P21)

基本理念

基本目標

I

悠久の流れ・広瀬川の
自然環境の保全



i 河川環境の保全と向上

II

広瀬川と共生する
暮らしの発見と創出



ii 河川と共にある暮らしの実現
iii 治水・利水・親水の推進

III

市民による連携と
市民と行政との協働



iv 河川への関心の向上
v 市民協働の仕組みづくり

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

基本目標と施策の方向 (本編：P26)

【基本目標：i】 河川環境の保全と向上

広瀬川流域の動植物とそれらを育む豊かな自然環境、水環境の保全につながる取組みを推進します。

施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全

自然や生物とふれあい、その魅力と大切さについて学ぶ機会をととして河川環境に対する市民の理解や関心を深め、広瀬川流域における動植物など豊かな自然環境を保全します。

例：多自然川づくりや水生生物の観察学習
河川愛護会等による外来種植物調査 など

施策の方向①の取組事例
【竜の口堰堤の切欠き魚道】



(取組内容)

広瀬川支流「竜の口溪谷」への魚類の遡上を目的に、切欠き魚道を設置するもの。
設置後は市民団体による継続的なモニタリングや維持管理・修繕を目的としたワークショップを開催し、河川環境への理解・関心を深める機会を創出している。

施策の方向①の取組事例
【カジカガエル観察会】



(取組内容)

仙台にゆかりのある生き物に着目し、多様な主体と連携しながら、自然や生き物に触れ合う機会を創出するもの。

施策の方向 ② 広瀬川の清流の保全

河川環境を保全する取組みにより、水生生物などの棲みかであり、水道やかんがいなど様々な目的で利用されている広瀬川の清流を保全します。

例：下水道の整備、広瀬川の清流を守る条例による保全
公園愛護協力会や河川愛護会による除草、清掃作業 など

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P27)

【基本目標：ii】河川と共にある暮らしの実現

広瀬川が市民の身近な存在であることを再認識してもらえる取組みを推進します。

施策の方向 ③ 広瀬川の健全な水循環の推進

市民生活の多方面に利用されている広瀬川の水資源について、行政と関係者が連携しながら、流域全体の健全な水循環を目指した取組みを推進します。

例：渇水時における河川環境や利水への影響についての検討など

施策の方向 ④ 広瀬川に関する学びの推進

暮らしの中で広瀬川と日常的に関わってきた方々や、仙台市の教育、子育て、環境などの各部局・団体等とも連携しながら広瀬川に関する自然環境や市民生活、歴史・文化などについての学びの取組みを推進します。

例：河川教育の導入、フィールドワーク、スキルアップ講座など

施策の方向④の取組事例 【学生との広瀬川歩き】



(取組内容)
大学の授業の一環として、学生とのまち歩きにより広瀬川の歴史や環境などについて学ぶ機会を創出するもの。

施策の方向④の取組事例 【広瀬川ガイドのためのスキルアップ講座】



(取組内容)
広瀬川の魅力を語りながら各スポットを案内し、地域の「広瀬川ガイド」を養成する機会を創出するもの。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P28)

【基本目標：iii】治水・利水・親水の推進

広瀬川の安全に利用できる環境づくりとあわせて、水資源の有効な利活用や広瀬川の水辺を楽しめる取組みを推進します。

施策の方向 ⑤ 安全安心な川づくりの推進

河川管理者による治水事業や広瀬川での治水や防災等の取組みに対する市民の理解を深めるための取組みを行うことで、官民一体の安全安心な川づくりを推進します。

例：護岸の改修や河道内の土砂浚渫、雨庭などの治水・防災等に関わる取組みへの理解を深める活動など

施策の方向 ⑥ 広瀬川の水の有効な利活用

広瀬川の水により潤いのある市民生活を実現するため、水資源の有効な利活用を推進します。

例：名取川水系渇水情報連絡会、水力発電や農業用水に関する取組みなど

施策の方向 ⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進

世代や国籍の違い、障がいの有無なども含め、多様な市民の誰もが広瀬川で気軽に親しめる親水空間づくりにより、水辺の利活用を促進する取組みを推進します。

例：河川敷内の散策路や広瀬川に隣接する公園の整備、「せせらぎ水路」の整備、大橋周辺の広瀬川の水辺利活用など

施策の方向⑥の取組事例

【六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業】



(取組内容)

六郷堀及び七郷堀の非かんがい期の悪臭の抑制や景観の改善を目的に、環境用水を導水するもの。
(写真は通水時の七郷堀)

施策の方向⑦の取組事例

【広瀬川(大橋周辺) 水辺利活用の検討】



(取組内容)

広瀬川(大橋)において、このエリアの新たな魅力の創出と都心部との回遊性向上を目指し、市民等が気軽に楽しめる水辺利活用について検討を行う。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P29)

【基本目標：iv】 河川への関心向上

取組事業に参加する市民や来訪者を増やすため、市民等が広瀬川に親しむための取組みを推進します。

施策の方向 ⑧ 市民への情報発信

さまざまな属性や立場の方に情報が伝わるよう配慮しながら、活動団体の取組みやプランの周知・広報を行うなど、広瀬川の魅力に関わる情報を広く発信します。

例：仙台市の「広瀬川ホームページ」や「広瀬川インスタグラム」、散策マップなど

施策の方向 ⑨ 広瀬川に関する催しの実施

誰もが気軽に広瀬川へ訪れる機会を創出し、広瀬川の魅力である歴史や文化、自然環境などを再認識できるイベント等の実施に取組みます。

例：広瀬川の自然を活かした「広瀬川自然体験学習」、まち歩き・ガイドツアーの開催など

施策の方向⑧の取組事例 【広瀬川インスタグラム】



<プロフィール写真>



<QRコード>

(取組内容)

プランに関わる各活動団体や広瀬川に関する行政の取組みをインスタグラムで情報発信するもの。

施策の方向⑨の取組事例 【広瀬川自然体験学習】



(取組内容)

川の生き物探しや、川での安全な歩き方などを学びながら自然豊かな広瀬川を体感してもらう機会を創出するもの。

第2章 目指す広瀬川の姿と目標

(本編：P30)

【基本目標：v】市民協働の仕組みづくり

活動団体同士が連携・協力し取組事業への市民参画を促すとともに、仙台市も活動団体や取組事業を支援し市民協働を推進します。

施策の方向 ⑩ 市民参画型事業の推進

様々な活動目的や背景をもつ活動団体の知識や経験、考え方などを相互に掛け合わせることで、新たな発想やアイデアが生み出されていくよう、それぞれの交流を促進し、団体同士が連携・協力しながら市民参画しやすい事業に取組みます。

例：広瀬川1万人プロジェクトによる一斉清掃、活動団体同士が連携・協力して実施する「水辺で乾杯」など

施策の方向 ⑪ 市民活動や団体の支援

広瀬川に関わる市民活動やイベント等を行う活動団体を仙台市が支援します。また、団体同士の連携・協力を促進するためのきっかけづくりや新規活動に対する支援等により、取組事業の継続と新たな取組事業の創出を目指します。

例：活動団体同士の交流会、取組事業に対する仙台市の後援、広瀬川魅力創生サポーター認定制度、重点事業への事業負担金の交付など

施策の方向⑩の取組事例
【広瀬川1万人プロジェクト
河川・海岸一斉清掃】



(取組内容)
仙台市の人口1%の1万人をキーワードとして、市民・企業・行政が連携して広瀬川流域を含む河川・海岸一斉清掃を実施するもの。

施策の方向⑩の取組事例
【水辺で乾杯！】



(取組内容)
水辺の利活用を促進するための取組み「ミズベリング」の一環で行われるもの。毎年7月7日午後7時7分に全国各地の水辺で同時に乾杯を行う。

第3章 推進体制

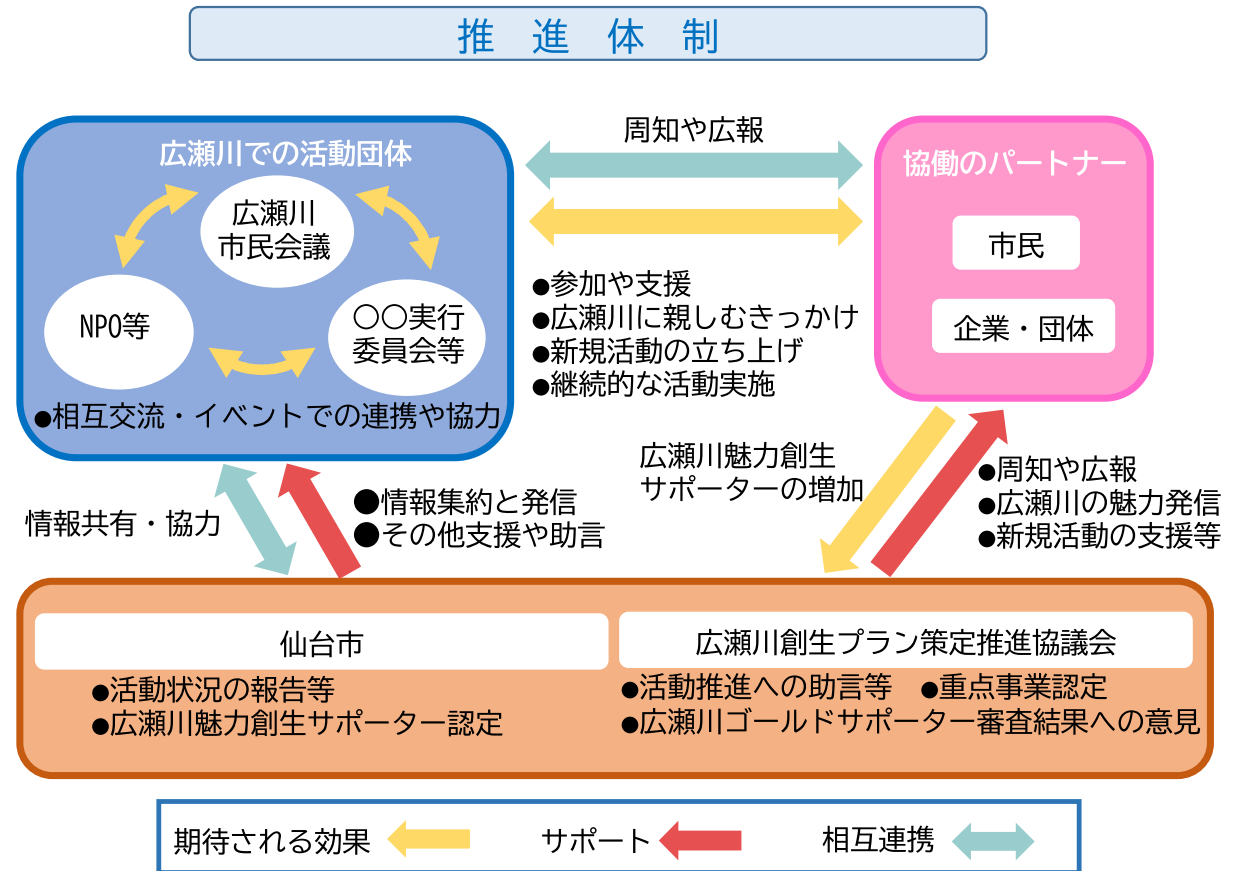
推進体制 (本編：P37)

本プランの推進にあたっては、広瀬川での活動団体、協議会、仙台市が協働で取り組んでいく必要があります。

広瀬川での活動団体は、それぞれの立場で可能な取組みを引き続き進めます。また、これまでの「広瀬川市民会議」を中心とした活動団体の連携から、今後はさらに、団体相互の交流促進と、団体同士が連携・協力して共に活動を推進するとともに、多様な個性や価値観の掛け合わせの中から新たな発想を生み出すため、交流会の開催等、ネットワークづくりを検討します。

協議会は推進体制に基づく取組みに対して必要な助言や検討を行います。

仙台市は活動団体の取組みやプランを周知・広報し、広瀬川の魅力を発信することで、市民、企業・団体が協働のパートナーとして新たな活動へ参加することを促すとともに、活動の支援を行います。



活動の支援 (本編：P39～P40)

(1) 重点事業認定制度

プランに基づく取組事業のうち、広瀬川の魅力を発信する上で効果的、かつ、下記の考え方に合致する事業は、協議会において重点事業として認定します。

重点事業は仙台市も連携し、取組事業のモデルとなることを目指すとともに、一部の取組事業については仙台市の助成金の対象とします。

重点事業認定の基本的な考え方

複数の主体が連携・協力できる取組みであること

市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

市民が広く参加できる取組みであること

世代・地域・立場などを超えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。

ソフト中心の取組みであること

川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

(2) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度

広瀬川の自然環境の保全や賑わいの創出に貢献している活動団体を、取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定し、活動内容は仙台市ホームページに掲載します。

様式第6号
年度 第 号認定

広瀬川魅力創生サポーター
認定証

様

広瀬川魅力創生サポーター認定制度実施要綱
第9条の規定により広瀬川ゴールドサポーター
に認定された団体であることを証する

認定期間 年 月 日 ～ 年 月 日

年 月 日
仙台市長 印

第4章 推進状況の評価

1年ごとの取組状況の把握 (本編：P43)

取組状況の把握

活動団体等への取組事業の実施状況・実施予定の確認

- ・取組事業を仙台市から年1回程度確認

協議会への実施状況・実施予定の報告と課題の整理

- ・取組事業の実施状況・実施予定を仙台市から協議会へ報告
- ・取組事業の実施状況を分析のうえ課題を整理し、改善に向けた対応方針を協議会と仙台市で検討

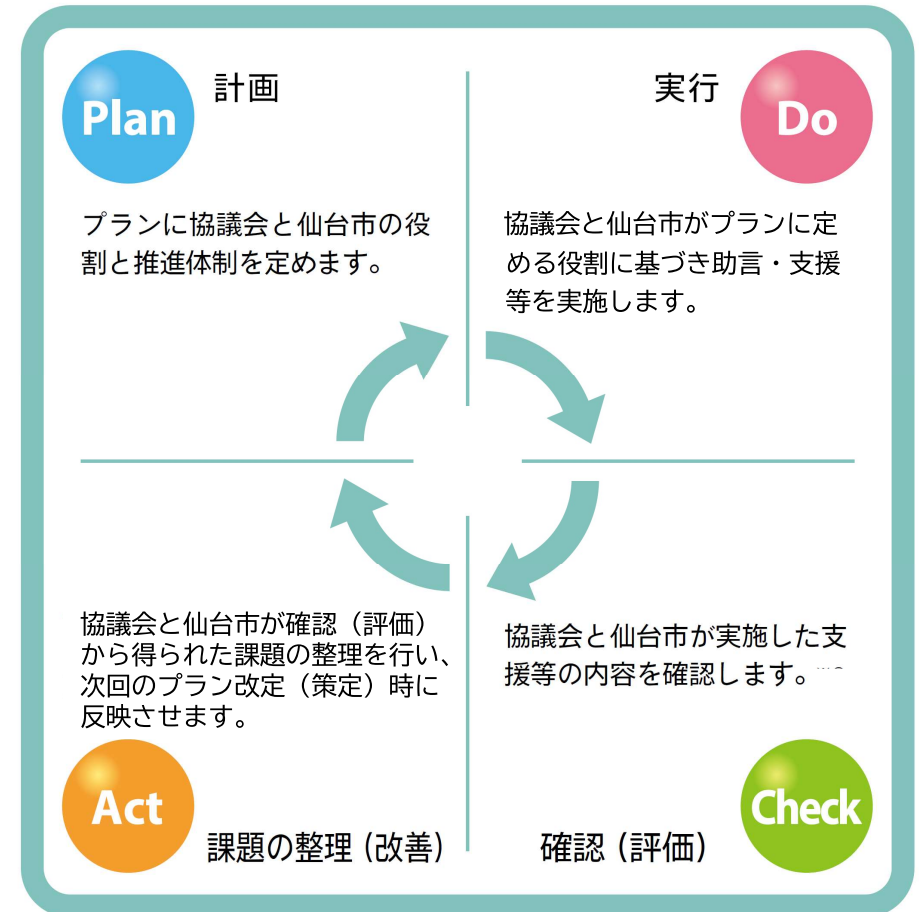
活動団体等へのフィードバック

- ・取組事業の実施状況を他の活動団体等にも情報提供
- ・取組事業の実施状況の分析結果を今後の活動の方向性の決定に役立ててもらえるよう、必要に応じて活動団体等と情報共有

取組事業の公表

- ・翌年度に実施予定の取組事業を取りまとめ広瀬川ホームページ等で公表

計画期間ごとの推進状況の評価 (本編：P44)



※本編掲載HPはこちら

